

平成 26 年度上天草市市政運営に関する施政方針

【財政状況】

我が国経済は、安倍政権による大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」の効果もあり、日本経済は着実に上向いています。政府は、6月に閣議決定した「日本再興戦略」の実行を加速・強化することで、日本経済の成長力を強化し、その成長の果実を全国津々浦々まで届け企業収益の拡大を賃金上昇、雇用・投資拡大につなげ、消費拡大や投資の増加を通じて更なる企業収益の拡大を促すという好循環を実現することとしています。これらの取組により、強い経済を取り戻しつつ、消費税率引き上げにより財源を確保し、社会保障の充実・安定化を進め次世代に引き渡していくと同時に、国・地方を合わせた基礎的財政収支について、改善を図ることとしています。

また、4月から実施される消費税率の引き上げに際しては、反動減を緩和して景気の下振れリスクに対応するとともに、その後の経済の成長力の底上げと好循環の実現を図り持続的な経済成長につなげるため、「好循環実現のための経済対策」が昨年12月に閣議決定され、2月6日に補正予算が成立しました。

以上の取組により政府は、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の両立の実現を目指すこととしています。

本市においても政府の方針にのっとり、農林水産業や観光産業の育成、雇用の拡大に取り組み、地域経済を活性化し、上天草市においても好循環を実現すべく、3つの基本方針に基づき、平成26年度の予算を編成しました。

まず1点目として、地方交付税の減少に耐え得る強固な財政基盤の確立に向け、地方税収入率の向上、各種使用料・手数料の適正化に向けた見直し、市有

未利用財産の売却など、あらゆる歳入確保策を講じ、自主財源の増を図ることとしています。

次に2点目として、徹底したムダの削減はもとより、事業の選択と集中による効率的な行政運営を心掛け、歳出の抑制を図ることとしています。

最後に3点目として、市が実施してきた全ての事務事業について、行政が担うことの必要性を改めて精査し、市民やNPO、企業等で出来ることは、自らが取り組めるような体制作りを、市は推進することとしています。

中でも、平成26年度から地方交付税は、平成31年度からの一本算定化に向けて5年間の激変緩和期間に入り、段階的に縮減されます。この厳しい環境の変化を乗り越え、持続可能な産業構造の確立、活力ある自立・交流型の地域社会を目指すために、予算編成の基本方針のもと、本議会においてご審議いただく第2次総合計画において、最重点戦略に位置付けている事業に優先的に予算を配分しています。

最重点戦略は、観光需要と観光消費を拡大する事業と農林水産物の生産・加工・販売を拡大する事業の2事業でございます。

観光需要と観光消費を拡大する事業に取り組み、上天草市の強みを活かしたこれまでの観光振興の取り組みをさらに強化し、観光需要（集客）と観光消費の更なる拡大を目指し、雇用を拡大する産業に発展させていきたいと考えています。

次に農林水産物の生産・加工・販売を拡大する事業、いわゆる6次産業化の推進に取り組み、市内各地域の農林水産業、商工業を活性化させるために、流通・販路拡大と連動させた「売れる」生産体制・加工体制を拡大したいと考えています。

以上の考えのもと、当初予算の概要としましては、平成26年度の一般会計の

歳入歳出総額は171億8,000万円。前年度比10.3%、16億600万円増となりました。

一般会計を除く、特別会計の歳入歳出総額は、国民健康保険特別会計予算（事業勘定）ほか8会計の合計で、93億7,005万1千円、前年度比1.8%、1億6,596万4千円の増額となりました。

一般会計と特別会計の予算総額は265億5,005万1千円で、前年度比7.1%、17億6,996万4千円の増額となりました。

なお、水道事業会計予算（収益的収支）は9億5百72万9千円（前年度比4.5%、4,083万7千円の増）、上天草総合病院事業会計予算（収益的収支）は37億9,587万8千円（前年度比2.9%、1億503万9千円の増）となりました。

今後も限られた財源のもとで最大限の行政サービスを市民の皆様に提供し、活力ある上天草市を作り上げられるよう職員一同一丸となって、積極的な行政運営を展開してまいり所存でございます。

【総務企画部門】

近年、局地的な豪雨や台風等による災害が各地で頻発し、住民の生命、財産を守る地域防災力の重要性が増大しています。

さらに、首都直下型地震や南海トラフ巨大地震等の発生が予想されている中で、地域防災体制の確立が喫緊の課題となっていることから、「地域防災計画の見直し」、「災害時における通信手段の確保」、「関係機関連携による防災訓練の実施」など、防災力の強化に向けた取組を推進して参ります。

また、「避難場所等整備事業補助金」を創設するなど、地域における防災活動を支援して参ります。

第2次総合計画については、従来から進めて参りました観光を基軸とした産

業の活性化を図るに当たり、「教育・文化」、「医療・福祉」及び「生活環境等」分野を充実させ、その相乗効果によって平成 35 年度の市内 GDP を 100 億円増加させて 1,300 人の雇用を創出し、当市の人口 29,000 人以上を実現しようとするものです。

目標達成は決して容易ではございませんが、私は元気な上天草市の実現に向け、「日本の元気は上天草市から」の意気込みで、行政だけでなく民間企業を含む市民の皆様の協力を賜りつつ、各戦略の実現に取り組んで参ります。

新姫戸統括支所建設事業につきましては、昨年 11 月の姫戸地区地域審議会でご審議を賜りましたので、今後は現在実施中のパブリックコメントの手続きを経て、基本・実施計画の策定及び地質調査に着手し、次年度後半から本体工事に着工して平成 27 年度の完成・供用開始を目指します。

【経済振興部門】

農林水産業の振興につきましては、市の再重点戦略としての位置づけを基に、国・県の補助金を活用した生産基盤の強化や 6 次産業化の推進に向けた支援に取り組めます。

地域農業の担い手対策については、新規就農者の確保や地域の担い手への農地集積を促進するため「人・農地プラン」制度を推進するとともに、新品種や新たな生産技術の導入に向けた各種農業者団体への研修費助成などを実施し、担い手の確保及び育成に努めます。

耕地関係については、現在、地元説明会などを開催している松島町合津地区及び大矢野町京の島地区の基盤整備事業の実施に向けた取り組みを県と連携し推進して参ります。

また、農業用ため池については、地域ため池整備事業などを活用した整備による農業用水確保に努めます。

林業振興につきましては、上天草市森林計画に基づき、間伐の推進や市有林の適正な維持管理を進めるとともに、自然景観保全などの公益的機能を有する松林を守るため、天草五橋周辺を重点区域とした松くい虫防除対策を引き続き実施します。

有害鳥獣対策については、地元猟友会に協力いただき、イノシシ捕獲用箱ワナの増設や捕獲隊活動による有害鳥獣駆除を強化します。

また、イノシシの侵入防止対策では、防護さくや電気柵設置への助成による防除に取り組んで参ります。

水産振興については、水産資源の減少や販売単価の低迷、燃油の高騰、さらには漁業者の減少や高齢化などに対する取組みとして、魚介類の産卵・生育の場となる藻場再生事業の実施、車エビ・鯛、ヒラメ、ガザミなどの種苗放流に継続して取組みます。

6次産業化に係る取組みにつきましては、農林水産業者自ら加工・販売を一体的に行う取組みと、第2次産業、第3次産業者との連携による6次産業化を共に推進し、上天草市産品のブランド化、国内外に向けてのPR、販路拡大を支援して参ります。

商工業の振興につきましては、商工会をはじめとした関係団体との連携強化に努め、地域経済の活性化に向けた取組みに尽力します。併せて、海運業の振興についても、本市内航海運業界が抱える船員の高齢化・若手船員の育成などの課題に対する支援策として昨年度設けた「新規船員雇用育成事業補助金」の更なる周知・活用を図っていきます。

消費者行政に係る取組につきましては、多様化する相談内容や件数も増加傾向にあることから、今後も地方消費者行政活性化事業を活用し持続的に市民の安心安全を確保するためセンター機能の向上を図っていきます。

企業誘致・雇用創出に係る取り組みについては、上天草の強みである自然環境と食を活かした誘致活動を前面に推し進めると共に、企業進出の条件整備として事業用地の確保を図って参ります。

また、地場産業の振興についても企業誘致活動と併せて市外企業との事業提携等の促進を図ります。

前島地区開発については、国の交付金事業を活用して上天草市の観光交流拠点等の整備を含めた早期雇用機会の創出、地域経済の活性化による市民所得の向上に向けて、全力で取り組んで参ります。

観光振興につきましては、上天草市観光マスタープランに基づき、観光客入込数増加につながる事業に鋭意取り組んでいるところです。

観光客の消費活動がもたらす経済効果は、観光産業や、その関連産業はもちろん、行政区域を超えて地域全体に波及すると言われていています。今後、新たな観光拠点となる千巖山・前島開発や観光イベントの開催など目玉となる取り組みについて積極的に情報を発信して本市の認知度向上を図り、国内外からの観光客増加を目指します。

また、本市には、食や景観など豊富な観光資源がありますが、九州オルレ認定に例をみるように今後はそれらの資源に付加価値をつけるなどして、より誘客効果が上がる施策を展開して参ります。

【建設部門】

上天草市普通建設事業計画に基づき、道路・橋りょうの整備として、道整備交付金及び社会資本整備総合交付金を活用し、改良事業、舗装事業、橋りょう補修事業を計画。また、国道・県道整備の早期実現を目指し前年度同様、要望活動を継続していくよう計画しております。

交通安全施設の整備としましては、児童生徒の通学時の安全確保による歩道

の整備も視野に入れ、ガードレール、カーブミラー等の交通安全施設の整備も行います。

港湾施設の整備としましては、港整備交付金による江樋戸港の改修事業並びに背後地の整備を、平成 28 年度 事業完了を目指し工事の進捗を図ります。

都市計画・住宅関連につきましては、上天草の良好な景観は、市民の共通資産であることから地域の特色を生かした景観形成に向けた「上天草市景観計画」の策定に取り組んで参ります。

公営住宅につきましては、全棟のうち約 70%が築 35 年以上経過し施設も老朽化が進んでいますが、「市営住宅長寿命化計画」を基に計画的に既存施設の補修や改修により市営住宅の長寿命化を図って参ります。

水環境関係では、本市の汚水処理人口普及率が 44.4%と県下でも低い水準にありますが、産業の基盤となる公共用水域の水質保全や、市民の住環境の向上のために、合併浄化槽の普及促進を図るとともに、下水道への加入推進に取り組んで参ります。

【市民生活部門】

市民窓口業務につきましては、昨年度から、窓口業務の一部を民間委託したところ です。

これを機に、住民票・戸籍等の証明書の交付、各種申請書の受付、市民税等の納付書の再発行業務や収納事務での対応を通じて窓口サービスの向上を図り、質の高い住民サービスの提供に一層取り組んで参ります。

環境衛生業務につきましては、上天草市環境基本計画（計画期間：平成 23 年度～平成 32 年度）に掲げる「人と海がふれあう 環境にやさしいまち 上天草市」の実現に向け、「美しい海を保全するまちづくり」や「ごみを減らし、資源の循環型社会を目指すまちづくり」を引き続き重点的に取り組んで参ります。

また、「ごみを減らし、資源の循環型社会を目指すまちづくり」につきましては、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3R運動の取組強化を図り、適正かつ効率的なごみ処理体制の整備に努めるとともに、レジ袋削減推進運動及び生ごみ処理機器購入費補助事業も継続して参ります。

生活環境の整備では、有用微生物群（EM菌）を活用し、大矢野川の水質改善を目的とした「大矢野川の再生プロジェクト」を引き続き実施します。

また、25年度に実施した湯島地区再生可能エネルギー導入可能性調査結果を基に「上天草市次世代エコ生活推進検討会議」において、省エネ・省資源の取組の推進及び新エネルギーの利活用等を中心とした次世代のエコライフについて、引続き検討します。

なお、平成22年度から実施の住宅用太陽光発電システム設置費補助事業については、市民による新エネルギーの利活用を促進するため継続して参ります。

【健康福祉部門】

子ども・子育て支援につきましては、働く家庭における仕事と子育ての両立を支援するための延長保育や放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンター等の事業を継続的に実施するとともに、子育て支援センターを中心とした子育て、親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談・援助の実施、子育て関連情報の提供体制等の充実を図りながら、地域ぐるみで子育てと子育てしやすいまちの基礎づくりを進めます。

障がい者福祉につきましては、平成25年4月1日から一部施行となっていました障害者総合支援法が、平成26年4月1日から完全施行されますので、対象となる障がい者福祉サービスの利用等について、わかりやすい制度周知を図りながら、利用者の立場に立った支援を目指します。

地域福祉につきましては、上天草市地域福祉計画に沿って、社会福祉協議会をはじめとした関係団体や関係機関等との連携のもと、長期的な視点に立ち、自助・共助・公助を効率的かつ効果的に推進して参ります。

災害時要援護者対策につきましては、市町村に対して避難行動要支援者名簿として作成することが義務付けられ、その利用等についても明確に示されましたので、避難行動要支援者名簿の拡充を図りつつ、的確な運用等が図られようその体制づくりに努めて参ります。

国民健康保険事業につきましては、最大の課題は健全な財政運営であるため、医療費に見合った国保税収入を確保できるよう、適正な賦課・徴収を行って参ります。

加えて、特定健診や各種がん検診等の受診により、病気の早期発見や重症化予防に努め、医療機関の適正な受診やジェネリック医薬品の利用促進など、被保険者の皆さんにご協力いただきながら医療費の適正化に努めて参ります。

妊娠・出産は生涯を通じた健康の出発点であり、親と子を統合した健康管理が重要であることから、妊娠期における健診への支援、出生後は乳幼児健診や予防接種等を通じた継続的な保健指導により母子の健康増進に取り組んで参ります。

また、若い世代からの健康づくりを推進するために、若い世代の方が健診を受けやすい体制の充実を図るとともに、健診の受診率向上対策を講じ、健診を受けられた方に対しては、個人に応じた保健指導により、生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組んで参ります。

高齢者福祉の推進につきましては、高齢者が在宅や地域における生活を続けるために必要な生活支援として、在宅の要援護高齢者等を対象に、転倒予防等の介護予防と介護家族の負担を軽減し、住宅のバリアフリー化を図るため、住宅改造助成事業をさらに推進して参ります。

介護保険事業につきましては、平成 27 年度から要支援認定者に対し、市町村事業によりサービスを実施する方向性が示されていることから、サービス提供基盤の強化を図る必要があり、より介護予防に力を入れた取り組みが求められていますので、受入事業所数の増加を図るとともに、介護予防・日常生活支援総合事業の実施のための体制や介護予防マネジメント体制の整備を進め、一次・二次予防事業の強化を図って参ります。

また、平成 26 年度は、平成 27 年度から 29 年度までの 3 か年の高齢者福祉計画及び第 6 期介護保険事業計画の策定年度であることから、本年 4 月から実施する日常生活圏域ニーズ調査の結果や本市の実態を反映させ、より住民のための計画とするため、高齢者福祉計画等推進委員会における協議を進め、計画策定に向けて取り組んで参ります。

【教育部門】

上天草市の児童生徒数は少子化による影響で、学級編制基準に満たないため複式学級となり、小規模校より学級数が少ない「過小規模校」が 11 校中 3 校あり、教職員の配置についても、益々厳しくなっています。

子どもたちが「生きる力」を培うことができる学校教育を将来にわたり保障する観点から、学校の適正配置については地域、保護者の理解を得ながら粛々と進めて参ります。

このような中、学校教育の充実を図るため方策として子どもたちの学力の向上を第 1 の目標に掲げ、新年度では学校教育指導員を配置し教員の資質の向上のための指導、また小学 1 年生から 4 年生が英語に親しむ機会を増やすため、英語指導助手を 1 名増員し、保育園から行っている e - フレンズと連携した英語教育「E - フレンズスクール」の充実を進めて参ります。

また、外国の文化や言語に親しむことと同時に、子どもたちが自分を育てて

くれた上天草市の歴史や文化を学び、郷土を愛する心を末永く持ち続ける教育も車の両輪のごとく非常に大切なことでもあります。そのために「ふるさとを大切に作る心を育む資料」を作成し、年間の指導計画を明確にししながら、具体的に進めていきたいと考えています。

いじめ・不登校問題についてですが、不登校児童生徒の出現率は年々減少傾向にあります。天草管内の平均より高い数値を示しています。原因は色々ありますが今後も学校と連携を密にし、保護者と子どもの気持ちに寄り添いながら、登校を促して参ります。

学校教育施設では、校舎や体育館などの耐震化工事は全て完了致しましたが、3年前の東日本大震災により新たに吊り天井等に対する耐震化を行う必要が生じました。これらの工事についても早急に対応する必要があり、設計監理等に伴う費用を新年度予算に計上させていただいております。

上天草英語村「E-F r i e n d s」は、出前講座を主に、キッズクラスや野外活動等を通して、子どもたちが本物の英語や異文化に親しむ機会を提供し、国際感覚とコミュニケーション能力の向上支援に取り組めます。

読書推進活動につきましては、市立図書館の蔵書を充実させ、「上天草市子ども読書活動推進計画」を基本として市民の読書活動の推進に努めてまいります。

人権教育につきましては、「上天草市人権教育・啓発基本計画」に基づき、人権問題の正しい理解と、問題解決への積極的な関心と態度を育成するため、人権教育指導員による出前講座を主に、関係機関と連携し、子供から大人までの人権教育の啓発指導に努めて参ります。

文化振興につきましては、自主文化事業の外、国、県の補助を活用した文化芸術体験事業等実施し、豊かな心と創造性を育み、活力ある地域づくりを推進します。また、本市の貴重な歴史資産の発掘・保護・活用を適正かつ積極的に行い、地域振興に寄与するよう取り組めます。

スポーツの推進につきましては、体育協会をはじめ、総合型スポーツクラブ等各種団体の協力もと、競技力の向上に取り組むとともに、市民がスポーツを生活の一部として楽しむスポーツ文化を推進し、健康で明るい地域づくりを目指してまいります。

また、スポーツ大会・合宿誘致事業は、地元高校や中学生の競技力向上はもとより、地域経済の振興にも大きく期待できる事業であるため、関係部署と連携し積極的に取り組んでまいります。

【水道事業部門】

平成 23 年 11 月より建設中でありました倉江浄水場が昨年 3 月に完成し、現在、安全・安心な水を安定して供給しているところでございます。

今後は、上天草市水道の将来を見据えた計画に基づき、漏水調査、施設の維持管理、老朽管の布設替を計画的に実施し、大きな課題となっている有収率の向上を目指して参ります。

給水人口の減少に伴う給水収益の減少や、浄水場の建設等、多額の投資により厳しい財政状況ではありますが、経費の削減、業務の効率化を図り、経営の合理化を進めることにより、水道事業の健全な運営に努めて参ります。

これらの諸問題を早急に解決し、合併時からの課題であります水道料金の適正な統一価格の算定に取り組んで参ります。

市民の皆様並びに市議会議員各位におかれましては、より一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。施政方針の説明とさせていただきます。